⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑵により申請書及び資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒂　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Yoshizaki Director-General of Kyusyu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of The Outlet gates at TurudaDAM
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 28 November 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 28 January 2013 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 28 January 2013 Or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 28 January 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2527

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

鶴田ダム増設放流ゲート製作据付工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 24 年 10 月 29 日
九州地方整備局長　吉崎　　収

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
１　工事名　鶴田ダム増設放流ゲート製作据付工事
２　工事場所　鹿児島県薩摩郡さつま町神子地内（鶴田ダム）
３　工事内容
主ゲート（高圧ローラゲート）
扉体・戸当り・開閉装置　３門分　製作・据付
純径間3.4m×有効高4.8m　設計水深　82.775m（１・２号）
純径間2.8m×有効高3.8m　設計水深　77.275m（３号）
副ゲート（高圧スライドゲート）
扉体・戸当り・開閉装置　３門分　製作・据付
純径間3.4m×有効高4.8m　設計水深　81.6m（１・２号）
純径間2.8m×有効高3.8m　設計水深　76.1m（３号）
整流板
整流板　３基　製作・据付
面積130㎡（１・２号）
面積113㎡（３号）
鋼製付属設備
据付架台・充水管・空気管・階段・荷受架台
１式　製作・据付
４　予定工期　契約締結の翌日から平成28年３月31日まで
５　申請の時期　平成24年10月30日から平成24年11月28日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
　なお、平成24年11月29日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
６　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加者資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、当該工事の入札説明書と併せて交付する。入手方法については、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成24年10月29日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）５．⑴を参照すること。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
　提出場所は次のとおりとする。
　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課調査係　電話092―471―6331（内線2522）
①　特定建設工事共同企業体協定書㊞（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し
②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成24年10月29日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２と同一であるので、それを使用して作成しても差し支えない。）
⑶　申請書の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
７　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
　「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年３月30日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年３月30日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑥までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成24年３月30日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３社の組合せとする。
①　九州地方整備局における機械設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑵　構成員の技術的要件
　特定建設工事共同企業体の構成員は、平成24年11月28日において次の条件を満たすものとする。
①　特定建設工事共同企業体のすべての構成員は、平成10年度以降に、元請けとして次に掲げる㋐の要件を満たす同種工事を製作し据付した工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
㋐　ダム用高圧水門扉（開閉装置を有するゲート・バルブ・取水設備）
※高圧水門扉とは設計水深25m以上のものをいう。
　「製作し据付した」とは、自社工場で上記ゲート設備全体のシステム設計及び主要機器である扉体・戸当りの製作を行い、設備全体を施工した場合とする。
　なお、当該実績が地方整備局が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。
②　建設業法（昭和24年法律第100号）の鋼構造物工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。